

給与支払者（源泉徴収義務者）の皆さまへ

○ 令和6年分の所得税における定額減税特設サイトの開設及び説明会の開催

令和6年度税制改正のための税制改正法案が成立した場合に実施する「令和6年分所得税の定額減税」に関する特設サイトが国税庁ホームページに開設されました。

令和6年6月以降に給与の支払者（源泉徴収義務者）の皆さまに行っていただく定額減税制度の詳しい情報やQ & Aなどが掲載されていますので、ぜひご覧ください。

なお、源泉徴収義務者の皆さまに、定額減税の内容をご理解いただくため、泉佐野税務署と公益社団法人泉佐野納税協会の共催で、以下のとおり説明会を実施します。

【定額減税説明会開催日時（事前予約制）】

月 日	時 間	開 催 場 所	定 員
3月29日（金）	10：00～11：00	泉佐野納税協会 3階会議室 泉佐野市日根野 3683-3	30名
4月11日（木）	10：00～11：00		30名
4月17日（水）	14：00～15：00		30名
4月26日（金）	14：00～15：00		30名
5月9日（木）	10：00～11：00		30名
5月17日（金）	14：00～15：00		30名
5月22日（水）	10：00～11：00		30名

会場の収容人数の都合上、事前予約制とさせていただきますので、予約については、「LINE」を利用したオンラインでの予約もしくは泉佐野税務署まで、ご連絡ください。

泉佐野税務署 072-462-3471（内線 241・254）

特設サイトはこちら

⇒



公益社団法人
泉佐野納税協会